

産休・育休等代替職員（技術職）登録申込案内

平成 29 年 10 月 2 日

石 川 県

石川県では、職員の産前産後休暇、育児休業及び欠員が生じた際に代替職員として勤務していただける方の登録を随時行っております。下記募集職種に該当する専門知識や資格・免許を有する方はご応募ください。

1 募集職種、勤務予定機関及び主な職務内容

職種	勤務予定機関	主な職務内容
心 理	健康福祉部等の各課、出先機関	相談者の支援等
農 業	農林水産部等の各課、出先機関	農業の振興、担い手育成等
林 業	農林水産部及び生活環境部等の各課、出先機関	森林整備の推進、県産材の振興等
土 木	土木部及び農林水産部等の各課、出先機関	県土の基盤整備・管理等
建 築	土木部等の各課、出先機関	建築物や土地利用の審査・規制等
薬剤師	健康福祉部及び生活環境部等の各課、出先機関	医薬品や食品等の安全確保、病院での調剤等
獣医師	健康福祉部及び農林水産部等の各課、出先機関	動物愛護や食品等の安全確保、家畜の伝染病予防等
管理栄養士	健康福祉部等の各課、出先機関	食生活の改善、病院での栄養指導等
臨床検査技師	県立病院	病院での検査等（夜勤なし）

2 応募資格

(1) 資格・免許等

職種	資格要件
心 理	次の①又は②のいずれかに該当すること ①大学若しくは大学院において、心理学を専修する学科（これに相当する課程を含む。）若しくは専攻を卒業若しくは修了した者 ②医療・保健・福祉分野に関する心理判定等の相談業務の実務経験を有する者
農 業	高校又は大学等で主として農業に関する科目を履修し卒業した者
林 業	高校又は大学等で主として林業に関する科目を履修し卒業した者
土 木	高校又は大学等で主として土木に関する科目を履修し卒業した者
建 築	二級建築士以上の資格を有する者
薬剤師	薬剤師免許を有する者
獣医師	獣医師免許を有する者
管理栄養士	管理栄養士免許を有する者
臨床検査技師	臨床検査技師免許を有する者

(2) 次のいずれかに該当する方は登録できません

- ア 日本の国籍を有しない者（管理栄養士及び臨床検査技師は除く。）
- イ 地方公務員法第 16 条に規定する次の欠格条項に該当する者

- (ア) 成年被後見人又は被保佐人
- (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (ウ) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 採用までの流れ

(1) 手続の流れ

- ①【申込者】登録申込（随時）（PC又はスマートフォンから随時）
- ②【申込者】登録申込書及び資格・免許等を有することを証明する書類を送付
- ③【県】資格・免許等を確認
- ④【県】（職員の産休・育休や欠員の状況に応じて）面接等による選考を実施
- ⑤【県】申込者に採用の可否を連絡

(2) 登録者名簿への登録

- ・ 申込内容、資格・免許を確認の上、資格要件を満たす場合には、登録者名簿に登録します。登録が完了した際には、登録した旨を通知します。
- ・ 登録者名簿への登録期間は、登録開始日から1年間（登録開始日から1年後の月の末日まで）です。
- ・ 登録期間の延長を希望する場合には、登録期間満了の1か月前までに担当課に申し出てください。
- ・ 登録申込書に虚偽の記載が判明した場合、資格要件に該当しなくなった場合には、登録者名簿の登録を削除します。
- ・ 他に就職する場合など、登録の削除を希望する場合には、速やかに担当課に申し出てください。

(3) 採用者の決定

- ・ 職員の産休・育休や欠員のために代替職員の採用が必要となった場合に、登録者の中から希望勤務地等を勘案の上、対象者を絞り込み、面接等を行います。
- ・ 登録された方が必ず採用されるものではありませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ この代替職員への採用により、石川県の職員採用試験を受ける際に、有利・不利になることはありません。

4 申込・登録方法

- (1) 人事課のホームページの「インターネットによる申込み」から「石川県電子申請システム」にアクセスし、入力画面にそって申込み手続きを行ってください。
- (2) 申込みの内容を確認した後に、「【石川県電子申請】登録申込書等の提出依頼」という件名のメールが送信されます。（1週間以内にメールが届かない場合、人事課にご連絡ください。）
※スマートフォンからの申込みも可能です。

右記2次元バーコードから申込画面にアクセスしてください。

※使用されるパソコン及びスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負いませんのでご了承ください。



- (3) (2)のメールに記載された手順に従って、「産休・育休等代替職員（技術職）登録申込書」及び「資格・免許を有することを証明する書類の写し」（次表を参照）を人事課へ提出してください。

職種	提出書類（資格・免許証、成績証明書、単位取得証明書 等）
心 理	大学若しくは大学院において、心理学を専修する学科（これに相当する課程を含む。）若しくは専攻を卒業若しくは修了したことを証する書類
農 業	高校又は大学等で主として農業に関する科目を履修し卒業したことを証する書類
林 業	高校又は大学等で主として林業に関する科目を履修し卒業したことを証する書類
土 木	高校又は大学等で主として土木に関する科目を履修し卒業したことを証する書類
建 築	二級建築士以上の資格を証する書面の写し
薬剤師	薬剤師免許を証する書面の写し
獣医師	獣医師免許を証する書面の写し
管理栄養士	管理栄養士免許を証する書面の写し
臨床検査技師	臨床検査技師免許を証する書面の写し

5 勤務条件

（1）勤務時間、雇用期間等

- ・ 勤務時間は、1日4時間～7時間（1時間単位）の範囲内で、希望を踏まえた上で所属との相談により決定します。なお、12時～13時は、基本的に休憩時間となります。
- ・ 雇用期間は、原則1年間まで。休日は、原則として、土曜日、日曜日及び祝日法による休日及び年末年始が休みとなります。

（2）給料（報酬）

1時間当たりの単価 1,000円（なお、職種、経験等に応じて加算される場合があります。）

（3）通勤手当

通勤距離が片道2km以上の場合、正規職員に準じて支給します。
ただし、日額1,100円を限度とします。

（4）その他

- ・ 労働基準法上の有給休暇が取得できます。
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険等への加入の有無は、雇用期間、勤務時間等によります。
- ・ 法令及び職務命令違反の禁止、信用失墜行為の禁止及び守秘義務等の遵守義務が課せられます。
- ・ この登録制度の実施に際して収集する個人情報は、この登録及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

●問い合わせ先・応募先
石川県総務部人事課
〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1
TEL 076-225-1242
FAX 076-225-1244